

みたび

2013.5.15
No.109
議会だより



(陳情後の国会参観)

主な内容

- ◆第1回定例会 2ページ
- ◆そこが知りたい ～ 一般質問 ～ 5ページ
- ◆第1回臨時会 12ページ
- ◆亜炭鉱廃坑対策要望(陳情) 13ページ
- ◆議会住民懇談会 15ページ

平成25年 第1回定例会

平成25年度 一般会計・特別会計予算可決

平成25年第1回定例会は平成25年2月28日に開会し、3月15日までの16日間を会期として開催しました。
 提出案件は、平成25年度一般会計・特別会計予算、平成24年度一般会計・特別会計補正予算、新規条例の制定、条例の一部改正などが上程され、それぞれ原案のとおり、賛成全員で可決、承認されました。
 一般質問には市政の諸問題について6名の議員が登壇しました。

議案の審議経過

今回、上程された議案は、全員協議会（2/15）、民生文教常任委員会協議会（2/21）、総務建設産業常任委員会協議会（2/22）、全員協議会（2/25）、全員協議会（3/7）、民生文教常任委員会（3/11）、総務建設産業常任委員会（3/13）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 -…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定 ●…否決、不承認、不認定	議 員 名											議決結果	
	谷口 鈴男	佐谷 時繁	岡本 隆子	大沢 まり子	植松 康祐	伊崎 公介	加藤 保郎	山田 儀雄	柳生 千明	安藤 雅子	山口 政治		高山 由行
議案第2号から議案第30号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

人 事

議案第2号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	現委員の任期が平成25年3月31日に満了するため、後任委員の選任について議会の同意を求めるもの	賛成全員で承認（※関連18ページ）
議案第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	欠員補充による新任委員の任命について議会の同意を求めるもの	賛成全員で承認（※関連14ページ）
議案第4号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	教育長辞職による新任委員の任命について議会の同意を求めるもの	賛成全員で承認（※関連14ページ）

平成25年度 予算

	会計名	予算額	対前年度増減率(%)	
議案第5号	平成25年度御嵩町一般会計予算について	63億4,400万円	1.1	賛成全員で可決
議案第6号	平成25年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	21億5,200万円	8.2	賛成全員で可決
議案第7号	平成25年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	1億7,300万円	3.6	賛成全員で可決
議案第8号	平成25年度御嵩町介護保険特別会計予算について	13億6,220万円	7.0	賛成全員で可決
議案第9号	平成25年度御嵩町下水道特別会計予算について	9億1,900万円	6.5	賛成全員で可決
議案第10号	平成25年度御嵩町水道事業会計予算について	8億6,100万円	△ 22.6	賛成全員で可決

平成24年度 補正予算

議案第11号	平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第10号)について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決
議案第12号	平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決
議案第13号	平成24年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決
議案第14号	平成24年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決
議案第15号	平成24年度御嵩町下水道特別会計補正予算(第3号)について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決

平成24年度 補正予算のあらまし

(単位:千円)

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
議案第11号関連	一般会計補正予算(第10号)	6,519,357	△ 29,501	6,489,856
議案第12号関連	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	2,187,808	△ 65,568	2,122,240
議案第13号関連	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	169,926	209	170,135
議案第14号関連	介護保険特別会計補正予算(第3号)保険事業勘定	1,355,895	105,488	1,461,383
議案第14号関連	介護保険特別会計補正予算(第3号)介護サービス事業勘定	4,964	△ 288	4,676
議案第15号関連	下水道特別会計補正予算(第3号)	917,700	75,300	993,000

条 例

議案第16号	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	55歳を超える職員の昇給停止をするためのもの	賛成全員で可決
議案第17号	御嵩町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発動された場合、対策本部の設置が必須となるため必要な事項を新規条例で規定するもの	賛成全員で可決
議案第18号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	障害者自立支援法の法律名称変更（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）による関係条例を3本改正するもの	賛成全員で可決
議案第19号	御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法が改正されたことにより、地方税の処分についても行政手続法の規定が適用されることとなったため、町条例の一部を改正するもの	賛成全員で可決

議案第20号	御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について	平成23年度に御嵩小学校が全日本歯科口腔保健優良校を受賞したことで、町民全体で歯と口腔の健康づくりに向けた体制づくり、その実践を図るため新規条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第21号	御嵩町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について	地域主権改革第1次一括法に基づき、移動円滑化のための道路の構造基準を新規条例で定めるもの	賛成全員で可決
議案第22号	御嵩町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	地域主権改革第1次一括法に基づき、町道の構造の技術的基準を新規条例で定めるもの	賛成全員で可決
議案第23号	御嵩町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	地域主権改革第1次一括法に基づき、町道に設ける案内標識などの寸法を新規条例で定めるもの	賛成全員で可決
議案第24号	御嵩町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	地域主権改革第1次一括法に基づき、移動円滑化のための特定公園施設の設置基準を新規条例で定めるもの	賛成全員で可決
議案第25号	御嵩町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	地域主権改革第1次一括法に基づき、御嵩町が設置する都市公園の配置及び規模の基準などを条例で定めるもの	賛成全員で可決
議案第26号	御嵩町都市下水路条例を廃止する条例の制定について	下水道法に基づく公共下水道雨水計画見直しに伴い、中都市下水路も含めて計画を策定するため条例を廃止するもの	賛成全員で可決
議案第27号	御嵩町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国有林野事業特別会計廃止に伴う、負担金減免規定の改正によるもの	賛成全員で可決
議案第28号	御嵩町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	地域主権改革第2次一括法に基づき、水道技術管理者の資格基準などを新規条例で定めるもの	賛成全員で可決
議案第30号	可児市・御嵩町認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について	規約中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に法律名称を変更するもの	賛成全員で可決

その他の議案

議案第29号	御嵩町上之郷辺地に係る総合整備計画（第2次変更）を定めることについて	平成25年度予算に計上している通学バス購入に係る事業費の増、起債借入額の増により、計画を変更するもの	賛成全員で可決
--------	------------------------------------	--	---------

諸般の報告(議長報告)

報告第1号	御嵩町消防団の要望書	御嵩町消防団
報告第2号	上之郷地域高齢者いきがい活動等の支援に関する要望書	上之郷ぬくもりの家
報告第3号	現金出納検査結果報告	(平成24年11月分から平成25年1月分)

平成25年 第1回定例会

そこが知りたい

一般質問は3月6日に行われ、一般質問には6人の議員が活発な質問をしました。

1 岡本 隆子 議員 ……6 ページ

- 空き家バンクについて
- 名鉄広見線について
- 公共施設更新問題について

2 大沢 まり子 議員 ……7 ページ

- 介護保険制度の改善
- 不育症対策
- 投票しやすい環境づくりを
- 給食のアレルギー対策について

3 高山 由行 議員 ……8 ページ

- 空き家対策について
- 「まちづくり」「にぎわいづくり」について
- 学校教育の現状と課題

4 伊崎 公介 議員 ……9 ページ

- 御嵩町に見合った教育のあり方
- 放射線量の測定

5 佐谷 時繁 議員 ……10 ページ

- 御嵩町の将来に向かってなすべきこと

6 安藤 雅子 議員 ……11 ページ

- 公民館の使用について
- 健康館について

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の 一般質問を 放映しています

議会で行われた一般質問をケーブルテレビで見ることが出来ます。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することが出来ない方は、ぜひご覧ください。

定住促進施策としての空き家バンク制度の創設を！



岡本 隆子

問 御高町で定住して頂ける方を増やすために、「空き家バンク」制度を設けたらいかがか。空き家情報発信していくものである。

県内でも9市町がこの登録制度に取り組んでいる。近隣では八百津町、七宗町、恵那市、中津川市である。ことに恵那市では空き家体験や移住者の声を紹介し反響が大きいと聞く。当町でも取り組んだらいかがか。

答

【総務部長】

空き家に関して、適正管理の視点で平成18年度に実態調査を行った。平成25年度には、有効活用の視点も含めて空き家調査を行う計画である。その結果を踏

まえて本町での空き家対策をどうすべきか、この制度も含めて、調査、研究をしていきます。

問 広見線の支援金1億円の内訳と可児市との負担割合について

①1億円は赤字補てんという説明であるが、名鉄に対してどのように企業努力を求め、どのような結果になったか。また、投資的経費つまり、駅の整備、自動改札等には使われないのか。これまで以上の情報開示とサービスの徹底を求めていくべきではないか。

答

【総務部長】

②可児市との負担割合は3対7である。今回、広見線を犬山・御高間と位置付けているので、可児市との協議で人口割が違ってくることになり

負担割合が違ってくることになるのではないか。可児市とのどのような協議をされたか。

答

【企画調整担当参事】

①名鉄は利用者減の中で赤字を圧縮。そのため、新たな設備投資は考えていない。活性化協議会の公開資料等の町HP掲載により情報を開示している。

②名鉄が存続困難としているのは、新可児・御高間だけで、市町が犬山までを必要な社会インフラとしたことイコール割合見直しとはなり得ない。

問

【町長】

①町長はトップとして、可児市長と負担割合の話し合いをされたのか。

答

【総務部長】

①公共施設のあり方を考えるストックマネジメントの視点では企画課が担当します。

答

【町長】

①トップ同士では、名鉄広見線に関しては残すことが大前提で話し合いを行ってきたと解釈している。

答

【企画調整担当参事】

②活性化協議会で議論となったことを踏まえ、可児市から名鉄に公式に要望している。

問

【公共施設更新問題について】

①公共施設の一元管理についてはどう考えるか。

②施設の見直し基準はいつまでに作成するのか。

③見直し基準を作成する過程での住民の意見はどこでとりられるのか。

答

【総務部長】

①公共施設のあり方を考えるストックマネジメントの視点では企画課が担当します。

再質問

具体的に進捗状況をどのように行革審議会にかけるのか。ガイドラインは示すのか。

答

【総務部長】

ストックマネジメントが本町で始まったばかりであり、進捗管理をどのように行革推進委員会で行うか、詳細は現在固まっていない。

投票環境が一步前進



大沢 まり子

問

介護保険での福祉用具の購入費や住宅改修費は利用者がいったん全額負担をしてのちに給付分の9割が戻る償還払いとなっている。利用者の負担が大きいことから利用者の負担分1割の支払いで済む受領委任払い制度との選択制にできないか

答

【民生部長】

福祉用具の購入費や住宅改修費の利用者負担割合が1割の支払いで済む受領委任払い制度の導入につきましましては、利用者本位の介護サービス提供のあり方や住民サービスの向上を

問

配慮し、現場での声を大切にしながら近隣の動向調査や要綱の整備など、ご提案に対して前向きに調査検討を行ってまいります。

問

不育症に対する相談窓口の開設、公費助成について見解をうかがう

答

【民生部長】

不育症への公費助成及び相談窓口の開設につきましましては、引き続き近隣市町村の動向も踏まえながら、町の子ども子育て支援施策の中で、どのようなすべきか調査検討してまいります。相談窓口につきましては、現状では

問

投票しやすい環境づくりのため期日前投票に必要な宣誓書をホームページからダウンロードできるように求めるよう求む

答

答

【総務部長】

有権者の円滑な期日前投票のため、宣誓書のダウンロードがこの夏に予定される参議院議員通常選挙から実施される。本町選挙管理委員会において決定されました。またダウンロードした様式を利用する場合には、「本人のなり済まし防止」のため、住所、氏名等を自署して持参するように案内を徹底する必要がある。意見が付されました。選挙管理委員会の決定に従い実施してまいります。

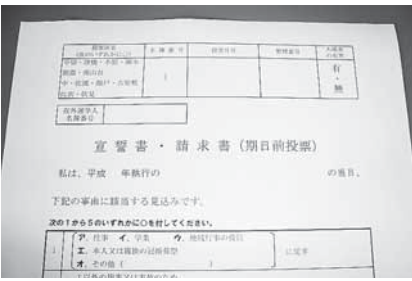
問

給食のアレルギー対策について学校や保育所の教職員全員への共通理解のため、専門家による研修を実施して頂けないか

答

【教育長】

町内の各保育園と小中学校では、事故の未然防止・早期発見・早期対応に向け、様々な機会を通して研修を行っている。すでに、校医と薬剤師の指導のもと、練習用のエピペンをを用いて研修を実施したところもある。現在、町内には、エピペンを必要とする園児児童生徒は少ないが、今後、食物アレルギーをもつ園児児童生徒の増加も考えられ、保育士研修会、学校保健安全委員会等の機会をもとより、医師や薬剤師による全教職員の研修の機会も、大切にしていく。



宣誓書・請求書(期日前投票)

空き家対策について



高山 由行

問 管理不全な「迷惑空き家」の対策

町民の安全安心のために「空き家対策」について3点伺う。
 ①空き家・廃屋について苦情、是正要望の数と対処方法。
 ②空き家の総数の把握はしているか。
 ③空き家対策条例の制定の取組は。



空き家

答 【総務部長】
 ①昨年一年間に、苦情が住民環境課に8件、建設課に1件の

計9件あった。対処は、担当者が現地を視察し、苦情の内容を把握して、道路交差法など個別法令の規定を示して所有者等に適正な管理を文書等で指導している。
 ②平成18年度に廃屋空き店舗の実態調査を行い、31軒把握している。平成25年度に再度実態調査を行う予定。
 ③空き家対策は、定住促進の視点で有効活用の提案もあり、今回の実態調査結果を踏まえ、生活環境の保全や防犯、防災あるいは有効活用など様々な視点で、条例制定も視野に実効性のある施策を進めていきたい。

問 御嵩町の「まちづくり」に「ぎわいづくり」をどうつなぐか

将来の御嵩町について、協働のまちづくりについて3点伺う。
 ①「人づくり」について協働による御嵩町の将来が話し合える協議会設立は、できないか。
 ②「みたけのええもん」の進捗状況は。
 ③御嵩町単独での観光客数のデータの作成はできないか。

答 【総務部長】
 ①御嶽宿地域再生構想の実現に向け、みたけ地域活性化委員会が中心となつて平成20年度より、手作りの景観修景に取り組み具体的な形が現れてきた。こうした取り組みをより積極的に推進するため、

この2月に御嶽宿と伏見宿が「ぎふの宝物」に認定されたことを契機に二つの宿を一体感をもった人々を呼べる魅力的なゾーンにするため、活発な意見を出してもらせる新たな協議会を設立したい。
 ②初のみたけのええもん認定には、11件の認定申請があり、2月26日に審査委員会が開催された。その結果、数点が認定される模様であります。
 ③観光客数は、対象となるすべての施設の客数ではない。今後は、毎年の客数の推移を比較し易いよう、町HPの観光客数は県に報告した数値を掲載していきたい。

問 学校教育の現状と課題

答 【教育長】
 ①学校教育Ⅱ「学習面」集中して取り組み児童生徒が多く、基礎的基本的な学力の定着が図れているが、個人差や学年差が見られる。「生活面」規律を大切にして落ち着いて生活できる。自主性の一層の涵養を図りたい。「健康面」歯と口の健康づくり、運動への取組に意欲的である。校種差を改善したい。
 ②教育委員会Ⅱ首長や教職員等との懇談や先進地訪問等の研修で得た情報を大切にしてきた。将来的な課題を整理したい。

御嵩町の教育と放射線量



伊崎 公介

問

24年度の本町は小学生の総数は985人、中学生の総数が509人であり、可児市と同様な再配置を考えるとできないにせよ10年前である14年度と比較して小学生が22.7%減少し、中学生が35.3%減少しており、御嵩町として将来を展望した再配置もあり得るのではないかと思う。各地域にとつて学校があるというのは、心の支えであり、母校がなくなるといふ寂しさは拭えないものである。それならば、小学校はこのまま残し、中学校では上之

郷中学校が現在38名、向陽中学校が314名、共和中学校が157名という歪は解消されないかとも思い、次の2点をお伺いする。

①この3つの中学校を教育長として、どのように評価されているか。
②その評価を次にいかすための方策があれば、お伺いしたい。

答

【教育長】

①A校Ⅱ「学習面」前向きに課題解決に取り組み、学年差はあるが基礎的・基本的な学力が身につけている。「生活面」仕事や課題に誠実に取り組める。明るく素直。

「健康面」部活動等で体力の向上が図れている。B校Ⅱ「学習面」様々な学習活動に意欲的に進められる。個人差は有るが、学力の身につけている生徒が多い。「生活面」ボランティア活動に積極的に参加できる。「健康面」体力の水準が高く、持久力等に優れている。C校Ⅱ落ち着いた学習姿勢で誠実に課題追究ができる。「生活面」人権意識の高揚への取り組み、FBC活動、挨拶運動等が主体的に進められる。「健康面」部活動や体育的行事に積極的に参加し、体力の向上が図れている。

②毎年度策定している「御嵩町学校教育指導の方針と重点」を基本に置きながら、

3中学校区を単位に、小中の交流等を通して「学習面」「生活面」「健康面」の一層の向上を図る。

問

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故では、広範囲に放射線被害の懸念が広がったが、正確な情報が地域住民に知らされることが遅れ、住民を不安に陥れた。万が一こうした事故が発生した時に正確な情報が流せるように、平常時から放射線量を測定しておき、事故発生時に平常時と比較できるようにしたい。そのために御嵩町でも平常時の放射線量を測定しておいていただきたい。

答

【副町長】

岐阜県では、県内10箇所にモニタリングポストを設置し、常時、屋外の空間放射線レベルを定点監視している。町に近い設置場所は、多治見市の東濃西部総合庁舎である。

ご質問の町における放射線量の測定については、町民の安心確保に繋がることから、6月の定例会で予算を確保し、実施していく。また、測定したデータも公表していきたい。



東濃西部放射線モニタリングポスト

御嵩町の将来にむかっとなすべくまじり



佐谷 時繁

問

全国的に人口減

少傾向が顕著になり、当町においてもその傾向が続いています。特に上之郷地区においてその傾向が著しく、過疎化・限界集落の問題も表れています。伏見地区も御嵩・中地区に比して不満の声があります。4町村が合併して半世紀が過ぎましたが、未だ御嵩町としての一体感が乏しいと感じています。それらを踏まえて次の質問をいたします。

① 上之郷農協跡地の有効利用
 ② 上之郷小学校・中学校の今後
 ③ 伏見地区ボランテ

イア団体との協力関係の構築

④ ロードサポーター制度について
 ⑤ 有償サポーター制度について

答

【町長】

① 土地の取得の目的は、町民の安心と安全である。これまでは基金残高を増やす等健全な財政運営を意図してきたが、七ヶ浜への震災の視察で認識が変わり、大地震や鉱害の発生に備えるために必要な施設を造るべきだと考えを固めた。一番問題なのは、平生にこうした施設をどう皆さんに有効に利用していただく

かであるが、知恵を絞りながら、効率の上がる施設を設置していきたいと思っ

る。②この問題について

は、拙速な議論は慎重ななければいけないと思っ

ています。まず基本は地元の方々の考

えであり、私と地元の議員で統廃合の必要性や、どう考えておられるのかについてお伺いをしていこうと

考えている。少人数学校という

ことでの優位性の指摘もある。学校問題はまちづくりの基本であり、地域を疲弊させないためにも、

現段階では学校・保育園の統廃合は考えていない。

答

【総務部長】

③「伏見地区ふるさとづくり活動センター」は平成20年に設立されました。

「名鉄八百津線跡地の整備計画」「伏見地区史跡整備」に関する提案がなされました。

昨年4月には「町長と語る会」が開催され意見交換をしました。八百津線跡地の有効利用については「トロツコ電車」「ガイドウェイバス」・遊歩道整備や太陽光発電システム設置などの提案がありました。

平成25年度当初予算に伏見児童館の改築設計費を計上し「伏見ふれあい遊歩道」として、延長600メートルの間を整備し将来は児童館

を健康管理施設も含めて福祉関連の拠点施設にする予定です。

④環境美化、環境保全を行うロードサポーターなどの活動に

は今後も支援額は半額になりましたが継続できるよう要綱の改正を行いました。

⑤地域づくり団体は、継続して活動するこ

とが大切でありそのため財源確保の方策として有償ボランティア制度の活用もケース・バイ・ケースで考えたいと思っています。積極的なボランティア活動団体には何らかの支援活動を行いたいと思っています。

公民館の有効活用・健康づくりについて



安藤 雅子

問 公民館の有効活用について

①地域の人が気軽に集まっておしゃべりができる場として使えるような公民館運営はできないか。今あるものの有効利用が大切だと考える。
②夕方に公民館使用できない時間帯がある。管理人の配置の工夫など、ニーズに応えられるよう一層の努力を求める。

答 「教育担当参事」

①ロビー等のスペースのない公民館もあるが、スタッフの心遣いや対応も含め、気軽に手軽に立ち寄っていただくためにはどうあるべきかの方策を他の市町の事例も踏まえ、さらに工夫していきたい。

問 健康づくりについて

②実際に利用時間等で不便な点もあるが、決まっている時間帯以外でも、正当な理由による申し出があれば柔軟な対応に努めている。ただし、みんなが公平に利用する公共施設であるため、最低限のマネーによる有効活用をお願いしたい。

中公民館



①健康館での一般筋トレの日曜開催がなくなる。指導者不足、利用者が少ないなどが理由と聞く。対象者の幅を広げる、利用時間の拡大など、利便性をはかり利用者増を考えられたい。
②伏見児童館や防災センターにも筋トレを入れる予定と聞く。筋トレよりコストのからない健康づくりの場を望む。同時に公民館も健康館もそこまで通える交通手段が最も重要と考える。利用しやすい交通網を望む。

答 「民生部長」

施設は専門の指導者等を確保し運営を行っていますが、人材の確保が困難となりましたので、利用しやすい曜日や時間を調査し、日曜日の開催を暫定閉鎖することとしました。

今後は、民間に委託する方法等についても考慮し、みたけ健康館の自立した管理運営体制としていくように、運営方法を順次変えていくことも検討してまいります。

介護予防事業の1つに、ボールやマットを取り入れた、いきいき体操教室を開催しています。

改築予定の伏見児童館との複合施設には介護予防拠点施設としての筋力マシンの整備を中心に、また、

各地域の公民館などでは体操教室を含め、高齢者にとっても複数の選択肢を融合させながら、2つのタイプの介護予防事業を合わせ技で展開してまいります。

足の確保及び施設の交通手段の確保につきましても、各種の介護予防教室申請時に、送迎の希望申込を受け付けております。また、平成25年度からの新交通システムの再編がスタートしますので、利用者の要望を入れながら使いやすいシステムを考えてまいります。

健康館



平成25年 第1回臨時会

平成25年1月29日に、平成25年第1回臨時会を開会しました。
上程議案は、補正予算が1件上程され、原案のとおり、賛成全員で可決しました。

議案の審議経過

今回、上程された議案は、全員協議会（1/18）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定 ●…否決、不承認、不認定	議 員 名											議決結果
	谷口 鈴男	佐谷 時繁	岡本 隆子	大沢 まり子	植松 康祐	伊崎 公介	加藤 保郎	山田 儀雄	柳生 千明	安藤 雅子	山口 政治	
議案第1号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

予 算

議案第1号	平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について	歳入：県補助金（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金）の増額 歳出：緊急雇用に伴う関連経費、太陽電池時計設置基礎工事	賛成全員で可決
-------	----------------------------	---	---------

補正予算のあらまし (単位:千円)

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
議案第1号関連	平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)	6,517,580	1,777	6,519,357

町議会のやくわりは？

町民



私たちの意見や希望をかなえてくれる人を選挙で選びます。

◎議決機関と執行機関

町議会は議決機関として、町政を進めるうえで大切なことがらを話し合い、決めていくところです。
そして、町長をはじめとする執行機関は、町議会の決定にそって実際に仕事を進めていきます。

町民のくらしをよくする仕事をします。



議会

町の仕事の内容や、お金の使い方について提案します。

町の仕事の内容や、お金の使い方について協議し、決定します。



町長

亜炭鉱廃坑対策要望（陳情）

平成25年3月18日、御嵩町議会議員12名と御嵩町長で国会を訪問し、古屋圭司 国務大臣、金子一義 衆議院議員、高原一郎 経済産業省 資源エネルギー庁長官、藤井孝男 衆議院議員、今井雅人 衆議院議員、渡辺猛之 参議院議員、魚住裕一郎 参議院議員に要望書を提出しました。

要望書の内容は、次のとおりです。



古屋圭司 国務大臣



金子一義 衆議院議員

【趣旨】

平成13年度末に国の鉱害復旧事業が終了し、県ごとの指定法人に造成された特定鉱害復旧事業等基金による復旧制度に移行して10年が経過しています。

浅所陥没被害は臨時石炭鉱害復旧法が失効後も、継続して発生することが予想されながらも国においては、この特定鉱害復旧事業等基金の範囲内で対応できるものとしている。このような状況の中、本町では平成22年10月20日に住宅5戸が同時に被災する大規模な陥没被害が発生しており、復旧には岐阜県に造成された基金の半分近くの費用の支出が必要となった。これによる大幅な基金の減少は、住民に鉱害復旧制度の終焉を予感させることから、今後大きな不安拡大に繋がると大変憂慮しています。

この大規模被害の復旧には2年以上の時間を要し、住宅という私有財産を町の公共事業で取り扱う特殊な事業となるために、被害者の希望する復旧方法との相違が表面化し、様々な住宅所有者の疑念と軋轢に復旧事業を行う当町として対応の限界を感じる結果となっています。

現行の特定鉱害復旧事業制度は、国の制度設計の段階からこのような大規模被害の復旧を想定していたとはとても考えられず、国においては復旧制度の移行から10年を経過した今、現行制度の見直しを行った上で新たな法制度の創設をお願いいたします。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本町と亜炭採掘の歴史を同じくする市町村において、国は300箇所余りの陥没被害が発生したと公表しているが、本町独自で被災地を視察し調査した結果では、公表データ以上の被害が発生しているとも思料され、予てから危惧している大規模地震の発生が誘因となった陥没が多発したことにより、亜炭採掘された地域に甚大な被害をもたらしたことを確認している。

市街地のほとんどに亜炭廃坑を抱える本町では、南海トラフの巨大地震において震度6弱の揺れが予想されるなか、東日本大震災の事例や平時の被害発生状況からも大規模陥没の発生や未曾有の陥没件数となることは確実で、人命にも関わりかねない甚大な被害に繋がる恐れが高いと、大きな危機感を抱いています。

国においては、このような本町の窮状をご察し頂き下記事項について早急に実現されることを強く要望いたします。

記

【特定鉱害復旧事業等基金の拡充】

1. 大幅に減少する岐阜県の特定鉱害復旧事業等基金の補てんを早急を実施し、特定鉱害復旧事業等基金が長期的に存続するよう、国において将来にわたり十分な資金を確保すること。
2. 基金から復旧工事の期間のみ支払われる仮住居に関する費用等については、危険防止の観点から直ちに仮住居等が必要となった場合には、被害発生時からこれらの費用が支払われるよう運用の改正を行うこと。
3. 被害者が当該地で自己復旧を希望する場合、鉱害の発生する恐れがない地域への移転を希望する場合は、基金による復旧工事に代えて金銭による補償を可能とすること。
4. 特定鉱害復旧事業等基金での対応が困難な大規模被害の復旧は、国自らが実施すること。

【鉱害予防制度の創設】

1. 公共施設等の安全確保については、本町の災害時避難所となる、公共施設、教育施設等を最優先として、国自らが行うための新たな鉱害予防制度を早急に創設すること。
2. 現在も陥没被害が多発する地域の亜炭廃坑の現状調査を、国自ら詳細に調査を行い、危険と判断された場所の抜本的地盤対策（地下充てん）を国が行うための、新たな鉱害予防制度を早急に創設すること。

御嵩町教育委員会委員

御嵩町教育委員の丹羽 一仁氏の辞任（3月31日付け）に伴い新たな委員として、平井 信吉氏の任命について同意を求めると及び、欠員していた委員に高木 俊朗氏を、任命することについて同意を求める案が可決され、4月1日付けで町長から任命されました。



住 所／御嵩町中切（北切）

新任
1期目

平井 信吉氏を選任
任期は平成25年9月30日まで



住 所／御嵩町上恵土（本郷）

新任
1期目

高木 俊朗氏を選任
任期は平成29年3月31日まで

第2回 御嵩町議会住民懇談会報告

平成25年2月23日(土)御嵩公民館で行われた第2回住民懇談会の内容を報告します。
 今回は総務建設産業常任委員会と民生文教常任委員会の報告を行いました。

	質問・意見	回答
	<p>〈総務建設産業常任委員会〉 (秦野市の例を聞いて)</p>	
1	町として必要な施設は何か、どの施設がいつまで持つか、これからどれくらい費用がかかるか、行政側から具体性のある話を聞かせてほしい。	行政側に要望します。
2	どの市でも抱えている問題、このままでは先細っていくが削減・縮小ばかりでなく元気が出る要素とセットで町づくりを考えていくべきではないか。	行政側と協議をしていきます。
3	議員任せでなく、検討委員会を立ち上げて早い段階から住民が係わるべきではないか。例えば上之郷中学校の利用なども考えるべきではないか。	ご提言として承ります。
	<p>〈民生文教常任委員会〉</p>	
1	第4次総合計画の中に目標値が入っていない。目標値を入れるべきだと考える。	ご提言として承ります。
2	国保・介護保険はこれから予算が増えていく。高齢者がいつまでも元気でいられれば介護は必要ない。皆がボランティアをやればよい「町民全員ボランティア」は大きなキャッチフレーズになるがどうか。	ご提言として承ります。
3	御嵩保育園、給食センターの民営化の経緯はどのようであったか、又今後 B&G などの施設の民営化もあるのではないか。	第4次行政改革大綱及び集中改革プランによる業務見直しによる経済削減効率化観点によるもので、双方とも民営化の評判はよいです。
4	民営化と言っても町に職員がいながら「丸投げ」でいいのか。	「丸投げ」ではない。保育園の場合は入園手続き、保育料徴集は全て町で実施、監査対象となっています。給食センターについては調理・配送・回収・洗浄業務を民間業者に、献立作成や食材購入は町が行っています。

	質問・意見	回答
5	上之郷の高齢化率が高い。高齢者の集う場所がない地域のことも考えて、近くで適切なサービスを受けることができるものを作ってもらいたい。	議会としても地域の皆さんと協議しながら検討してまいります。
6	人口増を柱に据えていくと言われるがその手法はどのようなものか。垂炭鉱のマイナスイメージだけでなく「安全性」や「里山のいい所が安く手に入る」などプラスの発信をして御嵩町の価値を上げて欲しい。	町の資源や魅力を大いにアピールすることは大切であり、機会あるごとに情報発信をしてまいります。
7	御嵩町はもともと環境を生かしたまちづくりをしてきた。町有林に散策路が作ってあるが、どういう散策路を作っていくのか、地図で町民に示して欲しい。	農林課で管理されているので、一度尋ねてみて下さい。
8	10年くらいボランティアの取り組みをしているが、高齢化している。 もっと組織化をしっかりとるよう議会からも町に働きかけてほしい。	各種ボランティアの拡充は大切なことだと考えています。
	〈その他〉	
1	名鉄広見線について、利用促進のため費用も出し、期待投資をしてきた。名鉄は乗客増にどのように努力してきたか。 今後支援するなら可児市との負担割合を6対4か5対5にしてほしい。今後投資して動かす確約はとれるのか、アンケート調査・住民投票をしてほしい。	「応分の負担を頂きながら社としても支援していきたい。3年後に無くす判断をしているわけではない」との名鉄側からの発言があります。 負担割合については、今後負担割合も変化があると思ったが以前のもままでした。 住民投票については費用もかかることから行政と協調し検討したいと思います。
2	どの程度赤字があってほてんしているのか、もう少し具体的にわからないのか。可児市と御嵩町を揺さぶれば1億円出てくる。 今ひとつ誠意をもった対応をするべきではないか。	当初2億4千万円と言われていたが、現在、約1億9千万円程度にまで縮減されています。
3	町活性化は名鉄なくしてはできない。年間7千万円と言う形で運行できれば、第3セクターで赤字を出すよりはいい。 出かけてばかりでなく来てもらえる町を目指してアピールして人を呼ぶのが活性化だと思う。	大変適切なお意見だと思います。
4	水道料が岐阜県一高いがその理由は何か。	県水の購入、施設の整備等に変なお金がかかっています。
5	願興寺を生かして欲しい。	ご提言として承ります。

《アンケート集計》

☆当日参加者
21名

《アンケート回収》
17名(回収率 80%)



※当日は、貴重なご意見をありがとうございました。

◎意見、要望等

- 名鉄広見線についてもっと情報開示と議論を尽くしてください。
- 提案① 名鉄広見線助成金適正額算出方法
＝名鉄(株)の総経費÷(名鉄電車総延長) (年間総運行距離)
提案② 優良住宅地の販売 町有地の宅地分譲
- 人口増についての回答については具体的に考えてください。
 - ①名鉄問題 (広見線のスムーズ化)
 - ②中山道活性化 (景観整備)
 - ③御嵩町地価の高騰を (地下充填)
- 町の活性化は出席者全員の願いであり、議員さんとも共有できている。懇談会は回数を増やして、町の将来を見つめることが必要である。議員さんのご活躍が拝見できました。
- 住民懇談会を通じて現状、将来の構想はかなり明確になってきた。今後、行政が同様な説明会、懇談会を行うよう提言していただきたい。
- 住民からの発言が多く、有意義な懇談会であった。今後もぜひ住民懇談会を開催されたい。
- 委員の皆様、説明大変良かったです。町の課題の山はなかなか動きませんが今後ともご尽力お願いします。議員の皆様は私たちが選挙で選んだ方々なので、当然信頼しています。住民と協働で元気な町にしていきたいと思います。

予告

次回は秋を予定しています。
乞うご期待！

固定資産評価
審査委員

奥村 幸美 氏を選任



住所
御嵩町伏見 (山田)

平成22年から3年間務められた藤田 正樹氏の任期満了に伴い、奥村 幸美氏を選任することに同意する案が可決され、4月1日付けで町長から任命されました。
任期は平成25年4月1日から平成28年3月31日までです。

議会
日誌

〔25年2月～4月〕

2月

7日 可茂地域市町村議会議長会

14日 名鉄広見線活性化協議会
15日 議会運営委員会
15日 全員協議会

みたけ産業交流会

16日 可児川クリーンキャンペーン

21日 民生文教常任委員会協議会

22日 総務建設産業常任委員会協議会

23日 県施策等説明会

25日 議会住民懇談会

26日 議会運営委員会

28日 中濃地域農業共済事務組合
議会定例会
第1回定例会 (初日)

3月

1日 可児川防災ため池組合議会
定例会

6日 可茂広域行政事務組合議会
定例会

7日 第1回定例会 (一般質問)
第1回定例会 (委員会付託等)

8日 議会運営委員会
全員協議会

8日 中学校卒業証書授与式

4月

11日 民生文教常任委員会

13日 総務建設産業常任委員会
15日 第1回定例会 (最終日)
15日 全員協議会

18日 東京陳情 (垂炭鉱廃坑対策要望)

24日 マレットゴルフ大会

25日 小学校卒業証書授与式

26日 岐阜県町村議会議長会

27日 名鉄広見線活性化協議会

28日 可茂地域懇談会

30日 可児市・御嵩町中学校組合
議会定例会

31日 春のお茶会

薬師祭礼「当屋入り」

1日 コミュニティバス出発式典

2日 議会報編集委員会

7日 教職員歓送迎会

8日 消防団入退団式

10日 中学校入學式

12日 小学校入學式

19日 議会活性化研究会

21日 可茂町村議会議長会

22日 可児地区交通安全大会

25日 議会運営委員会
全員協議会

25日 可児郡体育大会開会式
議会報編集委員会
第2回臨時会

編集
後記

暖かさと共に花粉や黄砂が到来し、平成25年度の始まりです。

第1回定例会が2月28日から3月15日まで開かれ、厳しい財政状況のなか、デマンドバス運行、名鉄広見線運営補助の継続、景観修景補助等、公共交通や御嶽宿まちなみづくり事業に多くの予算が計上されました。

全ての議案が全員の賛成で可決、承認されました。何日も何日も討論や話し合いをもつて出した答えです。多様なお考えがあると思います。ぜひ皆様のご意見をお寄せ下さい。

(Y・M)